

くらしの情報の情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

↓市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所ロビー、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎472・1131
- ◎ホームページのご意見箱
<http://www.city.higashikurume.lg.jp/goiken.htm>

人口と世帯 人口114,941人(男56,863人 女58,078人) 世帯数50,522<平成22年6月1日現在住民基本台帳による> 外国人登録数1,777人<平成22年6月1日現在>

けんこう

4カ月児健康診査・BCG予防接種

▼日時 6月24日(木) 午後零時半～1時半受け付け。6カ月未満児でBCG予防接種のみの方は午後1時半～2時45分受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 22年2月4日～2月23日生まれの子供◆当日直接会場へ
詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

1歳6カ月児健康診査

▼日時 7月1日(木) 午後零時半～1時半受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 20年11月15日～12月11日生まれの子供◆当日直接会場へ
詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

お子さんの麻しん風しんの予防接種はお済みですか

麻しん、風しんのまん延を予防するために、18年度から麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種(1期が1歳児、2期が幼稚園や保育園などの年長児)に変わりました。また、20年4月1日からは、5年間の期限付きで3期・4期に拡充されました。22年度の3期・4期の対象は、3期が中学1年生に相当する年齢(9年4月2日～10年4月1日生まれ)、4期が高校3年生に相当する年齢(4年4月2日～5年4月1日生まれ)です。

近年、麻しん(はしか)の流行がみられ、早期の免疫獲得が必要です。対象者には個別に通知をしますので、未接種の方は早めに接種することをお勧めします。なお、対象者で通知の届かない方は、健康課予防係☎477・0030へ問い合わせください。

▼接種期間 23年3月31日まで
詳しくは同係へ。



児童館で遊ぼう

幼児には、保護者の同伴を、お願いします。行事の詳細は、各児童館へ問い合わせを。

滝山 (滝山4-1-10) 電話471・7214

☆折り紙教室=6月15日(火) 午後3時～4時。折り紙を楽しもう。幼児～中学生。指導は大泉光子氏。

☆幼児のつどい=17日(木) 午前10時半～11時15分が「遊具で遊ぼう」。2歳児。24日(木) 午前10時半～11時半が「親子でたいそう」。3・4歳児。

☆絵本だいすき=18日(金) 午前11時～11時20分。絵本の読み聞かせ、手遊びなど。3歳前後の幼児。指導は中林のり子氏・渡辺和子氏。

☆バースデーパーティー=23日(水) 午後3時半から。4・5・6月生まれのお友だちをみんなで祝いましょう。小学生。22日(火) はパーティーのクッキー作りをします。※エプロン、三角きん、手ふきタオル持参。

☆七夕子ども音楽会=7月3日(土)。※6月19日(土) 午前9時から音楽会の入場整理券を配布(無料、150枚)します。4歳～中学生とその保護者。

くぬぎ (前沢4-6-3) 電話473・7315

☆ほかほかタイム=6月16日(水) 午前10時半からが零歳児、午前11時からが1歳児。わらべ歌遊び。講師は原悠子氏。

☆囲碁の日=16日・23日のいずれも水曜日、午後3時から。囲碁に挑戦してみよう。小・中学生。指導は囲碁連盟。

☆幼児のつどい=17日が「色水遊び」。※汚れてもよい服装で。24日が「七夕飾り作り」。いずれも木曜日午前10時半から。幼児。

☆ハッピータイム=7月7日(水) 午前10時半から。ベビーマッサージ講習。零歳児(ハイハイ前まで)とその保護者、7組。

講師は小山那智氏。 ※6月21日(月) 午前9時半から申し込み受け付け。

☆くぬぎ縁日=7月10日(土) 午後1時半～3時半。おばけ屋敷やゲーム屋さん、食べ物屋さん、太鼓演奏など。4歳～中学生(150人)。 ※6月19日(土) 午前9時半から参加券を頒布(100円)します。払い戻しは、ご遠慮ください。

中央 (中央町1-10-11) 電話476・2161

☆幼児のつどい=6月17日が「禁煙キャラバンと親子遊び」、24日が「ペインティング遊び」。いずれも木曜日午前10時半から。幼児。 ※24日は汚れてもよい服装で。

☆おはなしの日=23日(水) 午前11時から。手遊び、絵本の読み聞かせ。幼児。

☆将棋大会=23日(水) 午後3時から。対戦開始前に申し込みを。小学生。指導は東久留米市将棋研究会。

☆赤ちゃんニコニコタイム=25日(金) 午前10時半～11時。絵本の読み聞かせやわらべ歌・子育ての情報交換。零歳児とその保護者。

☆夏まつり=7月10日(土) 午後零時45分～3時。小・中学生によるお店、ゲーム、

食べ物など。小・中学生。 ※6月19日(土) 午前9時から参加整理券を頒布(100円、200枚)します。払い戻しは、ご遠慮ください。

けやき (大門町2-10-5) 電話474・6653

☆オセロ大会=6月16日(水) 午後3時半から。トーナメント戦。小学生。

☆作って遊ぼう=18日(金) 午前10時～11時半。親子でかんたん工作。幼児。指導は本多和美氏。

☆赤ちゃんひろば=23日(水) 午前10時半から。零歳児とその保護者。指導は渡辺直子氏。 ※ベビーマッサージの申し込みは16日(水) 午前9時から受け付け(電話可)。先着20人。初めての方優先。

☆夏まつり準備会=23日(水)・26日(土) 午後3時半から。お店の準備をします。小・中学生。

☆夏まつり=7月10日(土) 午後1時半～3時。4歳児(保護者同伴)～中学生。 ※6月19日(土) 午前9時から、夏まつりの参加券を頒布(150円、250枚)します(電話予約不可)。



休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください。保険証がないと自費料金になります。

休日診療所 (日曜日と祝日、午前9時～正午と午後1時～4時半)

【内科・小児科】

- 6月20日=わくわく健康プラザ内休日医科診療所 (滝山4-3-14、☎473・3663)
- 6月27日=たかはしクリニック (本町2-3-4、☎479・1800)

【歯科】

- 6月20日・27日=わくわく健康プラザ内休日歯科診療所 (滝山4-3-14、☎474・5152)

夜間診療医療機関 (診療科目・時間等については当日事前にご確認ください)

- 6月20日=前田病院 (中央町5-13-34、☎473・2133)
- 6月27日=滝山病院 (滝山4-1-18、☎473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療

- 月曜・水曜・金曜日(午後7時半～10時20分)=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎461・1535)
- 月曜～金曜日(午後7時半～10時半)=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

【主な問い合わせ先】

- 東久留米市役所 ☎470・7777 (代) (受付は平日の午前8時半～午後5時)
▽ごみ対策課 ☎473・2117 (粗大ごみの申し込みは☎473・2118)
▽健康課 保健サービス係☎477・0022、予防係☎477・0030
特定健診係☎477・0013
- わくわく健康プラザ (わくわく健康プラザ施設の貸出) ☎477・1115
- 中央図書館 ☎475・4646
(午前10時～午後5時。休館日は金曜日、第3火曜日、年末年始と特別整理期間)
- 生涯学習センター ☎473・7811 (午前9時～午後10時。休館日は第4月曜日と年末年始)
- スポーツセンター ☎470・7900 (平日が午前9時～午後11時。土曜・日曜日、祝日が午前9時～午後9時半)
- 市民プラザ ☎470・7813▽西部 ☎471・7210、南部 ☎451・2021、東部 ☎470・8020の各地域センター
- 《関係機関の電話番号》
- ▼東久留米消防署 ☎471・0119 ▼田無警察署 ☎467・0110
- ▼東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091100 / 0570・091101
- ▼シルバー人材センター ☎475・0738 ▼社会福祉協議会 ☎471・0294
- ▼多摩六都科学館 ☎469・6100 ▼柳泉園組合 ☎470・1555
- ▼多摩小平保健所 ☎450・3111

ごみ

詳しくはごみ対策課☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)へ。
※電話番号をお確かめの上、お掛け願います。

燃やせるごみ

週2回、西部地区と東部地区に分けて収集します。

[月曜日・木曜日] 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

[火曜日・金曜日] 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢

紙類

週1回、回収します。

[木曜日] 浅間町、学園町、ひばりが丘団地、南沢

[金曜日] 前沢、南町、滝山、下里・三丁目、弥生

[水曜日] 上記以外の地域

燃やせないごみ

週1回、袋で収集します。

[月曜日] 学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢

[火曜日] 前沢、南町、滝山

[水曜日] 下里、柳窪、八幡町、弥生

[木曜日] 氷川台、本町、小山、幸町、野火止

[金曜日] 上の原、神宝町、金山町、大門町、東本町、新川町、浅間町

資源ごみ

★容器包装プラスチック…週1回、「燃やせないごみ」を出す日の前日、(学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢は金曜日)、地域ごとの指定日に回収

★びん・缶・ペットボトル・紙パック類…週1回程度、地域ごとの指定日に回収

★古布…「燃やせるごみの日」に出してください(雨天の場合は次回に)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

愛のひと声運動のシンボルとして 「健全育成標語」を募集します

東久留米市愛のひと声運動実施委員会では、青少年の健やかな成長を願って、地域の皆さんの参加・協力で運動を展開しています。この「愛のひと声運動」は、青少年に正しい日常生活のルールや思いやりの気持ちを持ってもらうため、励ましの言葉や注意のひと声を掛けて、非行や事故から守る運動です。愛のひと声運動の趣旨に沿った青少年健全育成を呼び掛ける標語を募集します。

【対象】 市内在住、在学の小学5・6年生および中学生
※応募作品から優秀作品を選定し、賞状と記念品を贈呈します。なお、優秀作品の著作権は実施委員会が保有し、応募作品は返却しませんので、ご了承ください。
申し込みは6月25日(金)までに(必着)、任意の用紙に標語・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入の上、子育て支援課(市役所2階)に直接持参してください。
詳しくは同課子育て支援係 ☎470・7735へ。

8面からつづく

ひばり (ひばりが丘団地8-11) 電話464・9300

☆ひよびよママの会=6月16日(水) 午前10時~正午。助産師による体重測定や子育ての相談など。零歳児とその保護者。バスタオル、母子手帳持参。 ※兄弟姉妹の保育が必要な方は事前に相談を(先着3人)。
☆おはなしの日=16日(水) 午後3時半から。水曜おはなし会。小学生。
☆幼児のつどい=17日が「フィンガーペインティング」、24日が「親子集団リズム遊び」。いずれも木曜日。うさぎが午前10時から。1・2歳児とその保護者。あひるが午前11時から。3・4歳児とその保護者。
☆ひばり祭り=7月4日(日) 午後1時半~3時半。ゲーム、工作、食べ物、お化け屋敷。4歳(保護者同伴)~中学・高校生年代。 ※参加券を頒布中(200円、200枚。電話予約不可)。
☆すくすくひろば=7月7日(水) 午前10時半~11時半。ひばり保育園栄養士の奥本鮎美氏による離乳食講座。乳幼児とその保護者。 ※6月26日(土)から申し込み受け付け(電話可)。

子育て

「子どもショートステイ」をご利用ください
子育て中の方が病気、出産、冠婚葬祭、育児疲れなどで、一時的にお子さんの養育にお困りのときに利用できます。
▼対象 1歳6カ月~小学6年生の児童

▼利用日数・時間 ①宿泊は、1回につき6泊7日まで、原則午前10時~翌日午前10時②日帰りは、原則午前10時~午後8時▼
利用料 ①は1泊につき2歳以上児が3,500円、2歳未満児が4,000円、②は1回につき2歳以上児が2,500円、2歳未満児が3,000円 ※生活保護世帯、市税非課税世帯は免除あり。▼**食費** 1食につき400円(実費)▼**実施場所** 市が委託している近隣の児童養護施設◆申し込みは利用希望日の7日前までに(緊急の場合を除く)子ども家庭支援センター ☎471・0910へ
詳しくは同センターへ。

子ども家庭支援センター (わくわく健康プラザ2階) 電話471・0910
☆わくわく赤ちゃん広場=「はいはいの会」。6月23日(水) 午前10時~11時半、子ども家庭支援センターで。6~12カ月児とその保護者。当日直接会場へ。 ※兄弟姉妹の保育あり(先着3人、要予約)。

☆なかよし広場=6月18日(金) 午前10時~11時半、第六小学校で。零歳~5歳児とその保護者。育児の情報交換やしつけの話など。地域のボランティアさんと一緒に遊びましょう。スリッパ持参。当日直接会場に徒歩か自転車で来場を。

センター上の原 (上の原1-2-44) 電話420・9011
☆なかよし広場=6月22日(火) 午前10時~11時半、第六小学校で。零歳~5歳児とその保護者。育児の情報交換やしつけの話をしましょう。地域のボランティアと一緒に遊びます。スリッパ持参。当日直接会場に徒歩か自転車で来場を。



2010東久留米市平和事業

平和の願いを込めて 鶴を折りませんか

市では、平和の願いを込めた鶴を市民の皆さんに折っていただき「平和の千羽鶴」にして、市役所1階のロビーに飾ります。そして8月に、原爆被爆者のごめい福と恒久平和を祈念して、被爆地である広島市・長崎市に「平和の千羽鶴」を送ります。折り紙は、市役所・連絡所・地区センター・生涯学習センターなどに、6月16日(水)~6月30日(水)の期間をご用意しています。皆さんのご協力をお願いします。
詳しくは企画経営室総務課庶務担当 ☎470・7714へ。

図書館へ行こう

工作会「七夕かざりをつくろう」
季節の工作会を行います。今回は、3歳児~小学生向けに七夕かざりを作ります。
▼日時 6月30日(水) 午後3時から▼
会場 南部地域センター和室▼**定員** 先着20人◆当日直接会場へ ※当日は午後のおはなし会はありません。
詳しくはひばりが丘図書館 ☎463・3996へ。

スポーツ

わくわくニュースポーツ
スポーツセンターでおなじみの「ニュースポーツデー」のミニバージョンを、わくわく健康プラザ体育室で実施します。気軽にご参加ください。
▼日時 6月26日(土) 午前9時半~午後零時半▼**会場** わくわく健康プラザ体育室▼**種目** ネオテニス、ソフトバレー(各1面)▼**費用** 100円(保険料ほか)▼**持ち物** タオルなど ※運動のできる服装・室内運動靴で。◆当日直接会場へ
詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎470・7784へ。

スポーツ体験講習「水泳」

~市水泳連盟
▼日時 6月22日(土) 午前9時半~11時▼**会場** スポーツセンター▼**対象** 小・中学生▼**費用** 100円▼**定員** 先着40人▼**持ち物** 水着、水泳キャップ◆当日直接会場へ
詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎470・7784へ。

バドミントン初心者講習

▼日時 6月27日(日) 午前9時半~11時半▼**会場** スポーツセンター▼**対象** 20歳以上で市内在住・在勤の方▼**内容** 初心者向けのバドミントン講習▼**参加費** 一人500円(シャトル、資料代)▼**持ち物** 体育館ばき、ラケット◆当日直接会場へ
詳しくは大久保 ☎424・1272へ。

教室・講座等

認知症予防講演会
現在、85歳以上の4人に1人が認知症の症状があるとされています。認知症予防について知識を深め、早めに取り組んでみませんか。
▼日時 7月6日(火) 午後2時~3時

半(受け付けは1時半から)▼**会場** 市民プラザホール▼**講師** NPO認知症予防サポートセンターの釘宮由紀子氏▼**参加費** 無料▼**定員** 先着100人◆申し込みは6月16日(水) 午前9時から電話で介護福祉課地域ケア係(内線2557・2501・2502)へ
詳しくは同係へ。

保育付き家庭教育講座

「少年非行の現況について」
夏休みを控え、少年非行の現況や非行に対して地域でどのような活動が必要かを考えましょう。
▼日時 7月3日(土) 午前10時~正午▼**会場** 生涯学習センター▼**講師** 東京保護観察所立川支部保護観察官の山崎大樹氏▼**対象** 市内在住・在勤で関心のある方▼**定員** 先着50人▼**費用** 無料 ※満2歳~未就学児の保育あり、先着15人。6月25日(金)まで要予約。◆申し込みは6月15日(火)から電話またはファクスで、NPO法人東久留米市文化協会 ☎477・4700(電話受け付けは平日の午前9時~午後5時。ファクスの場合は氏名・住所・電話番号・保育の有無(ありの場合はお子さん氏名と年齢も)を記入し、送信を)へ
詳しくは同協会へ。

イベント

第20回記念ふれあい市民カラオケ大会
日ごろ鍛えた自慢ののどで、世代間交流をしてみませんか。コンテストではありませんので、気軽にご応募ください。入場のみもできます。ぜひご来場ください。
▼日時 7月24日(土) 午前9時半から▼**会場** 生涯学習センターホール▼**参加費** 無料◆申し込みは6月22日(火)までに(必着)、往復はがきに「ふれあいカラオケ大会参加希望」と明記し、個人・グループの別と曲名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入の上、〒203-0014、東本町16-2、「生きがい健康の会」事務局、山本喜一郎あて郵送を(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます)
詳しくは同事務局 ☎471・1363へ。



市制40周年記念写真展

東久留米が市になったころの風景・生活・公の施設など、懐かしい写真を展示します。
▼日時 6月26日(土)~7月10日(土)▼**会場** 市役所1階入り口東側スペース▼**入場料** 無料◆当日直接会場へ
詳しくは市民プラザ ☎470・7813へ。



投資用マンションの勧誘にご注意!

Q. 夜遅く、「将来、年金がもらえなくなるかもしれない。投資用マンションを買っておくと、副収入になる」という、業者から勧誘の電話が何度もかかってきます。強く迫られ、なかなか電話を切ることができません。断ると「こんないい話を何で断るんだ」「会って話を聞かなければわからないはずだ」など、強引な勧誘をするため、困っています。
A. 不況での収入減や退職後の年金の不安などから副収入を求める消費者が増えている中、安定収入をうたった投資用マンションの勧誘が増えています。断っているにも関わらず、職場に何度も電話をかけてきたり、明け方まで帰らせてくれないなど、中には、強引で脅迫まがいの勧誘を行う悪質な営業マンもいるようです。会って話を聞き、マンションを契約したものの、説明されたような副収入が得られず、住宅ローンの支払いができ

なくなるケースもあります。
もし、勧誘の電話などがあっても、契約するつもりがなければ、毅然とした態度で断りましょう。怒鳴られたりしても、決して応じてはいけません。断っているにも関わらず再勧誘することは、法令で禁止されています。法令違反になることを告げ、二度とかけてこないよう申し入れましょう。
申し込みをしてしまった場合でも、申し込み時点では契約の準備段階なので、撤回すれば申込金は返金されます。また、喫茶店など営業所以外の場所で、売主(宅地建物取引業者)と契約した場合には、クーリング・オフが可能です。書面を受け取ってから8日以内に契約解除の通知をしましょう。
マンションは高い買い物です。ローンを組んで契約するという事は、リスクも伴います。投資用マンションを契約する場合は、くれぐれも慎重にしたいものです。
《消費者相談》
●平日の午前10時~午後4時=市消費者センター(市役所2階生活文化課内) ☎473・4505
●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時~午後4時=消費者ホットライン ☎0570・064370

お知らせ

梅雨の季節です 雨水の排水をよくするなど、 安全対策をお願いします

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤が緩み、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。特に、危ないがけや不完全なよう壁でおおわれている所にある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

このようなことのないよう、日ごろから家のまわりの安全を確かめ、危ない石積みや土留めなどは補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心掛けましょう。すでに、関係機関から改善などの措置を取るよう勧告を受けている方は、補強改良などの工事を行ってください。なお、法律（宅地造成等規制法）で定められた区域内での一定の高さ以上の切土・盛土をしたり、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となりますので、ご注意ください。

ご相談など、詳しくは市都市計画課住宅開発指導係 ☎470・7782 または 都多摩建築指導事務所開発指導第二課 ☎042・364・2386 へ。

22年度東久留米市奨学生（給付）を募集します

▼応募資格 市内に居住し、高等学校（高専・専修学校を含む）などに在学している方 ▼給付金額 私立が月額1万円、国・公立などが月額5,000円 ▼申し込み期間 土曜・日曜日を除く7月1日（木）～15日（木） ▼申し込み手続きなど 次の書類を教育部総務課（市役所6階）へ直接提出してください。①奨学生願書および学校長の推薦書（同課窓口で配布中）②家族の所得を証明するもの（平成21年分源泉徴収票か平成21年分所得税確定申告書の控え、または平成22年度市・都民税課税証明書か申告書の控え）③借家の場合は家賃を証明するもの（契約書または領収書の写し） ※1年生は在学証明書の提出が必要です。 ▼受付時間 午前8時～午後5時15分（正午～午後1時を除く） ▼選考基準と採用結果 申込者の勉学意欲（人物・学業ともに優

市民プラザロビーコンサート

～第150回記念・市制40周年記念～
【日時】6月26日（土）午後2時～4時（時間枠を拡大して開催します）
【会場】市役所1階屋内ひろば
【出演】青木里子氏・マリウスシンクナス氏（マリンバ&ピブラホン）、長見早苗・阿部真弓・今田行江・鹿野友子の各氏（弦楽四重奏）、前原はるみ氏（歌）
【曲目】「サマータイム」「弦楽四重奏第2番」「夏は来ぬ」「いのちの歌」ほか
【入場料】無料
当日直接会場へ。

詳しくは市民プラザ ☎470・7813 へ。



青木里子氏(左)、マリウスシンクナス氏(右)



長見早苗・阿部真弓・今田行江・鹿野友子の各氏(左)、前原はるみ氏(右)

秀であること)、申込者の属する世帯の収入などを選考の基準とします。採用結果は奨学金運営委員会での審査後、申込者にお知らせします。

詳しくは同課庶務係 ☎470・7775 へ。

男女平等推進センター（フィフティ²）情報

①6月23日～29日は「男女共同参画週間」です “話そう、働こう、育てよう。いっしょに”
6月23日（水）～29日（火）は「男女共同参画週間」です。それにともない男女平等推進センターでは、今までに「シネマde おしゃべり」で上映された中から次の3作品を下記の日程でテレビ上映します。また、他市の男女共同参画情報誌展も同時開催します。

▼上映日時・作品 ①6月23日（水）午後1時半～4時＝「明日の記憶」（渡辺謙出演ほか）②24日（木）午後1時半～4時＝「おくりびと」（本木雅弘主演）③25日（金）午後1時半～3時半＝「ドライビングMIS S デイジー」（ジェシカ・タンディ主演） ▼会場 男女平等推進センター会議室 ▼定員 いずれも先着24人 ▼参加費 無料 ◆当日直接会場へ

②フィフティな川柳を募集します
女性と男性がともに認め、支え合いながら生き生きと自分らしく生きられる社会の実現に向けたメッセージ（仕事、家事、育児、介護、地域活動などのテーマを含む）を、五・七・五の17音で表してみませんか。一例として「アイロンに パパ力（ぢから） 込め アイを込め」（パパクラブ）
優秀川柳は情報誌「ときめき」（45号）で

掲載発表します（最優秀賞1点、優秀賞2点ほか）。なお、「フィフティな」とは、男女平等の考えや男女共同参画社会をつくろうとする考えを、センターの愛称「フィフティ²」から形容して、市独自に表した言葉です。

◆申し込みは6月23日（水）～8月15日（日）に、ファクスまたははがきに、川柳・住所・氏名（ふりがな）・年齢（小・中学生は学年も）・電話（ファクス）番号を記入の上、〒203-0053、本町3-9-1-102、男女平等推進センターへ

③ほっとトーク！ 男女が共に働く北欧の国 スウェーデンの留学生オスカルさんとフィンランドで学んだ経験をもつ楠見さんが、「違った国々のお話からみえてくる教育、子育て、働き方のあるべき姿」について、楽しくトークします。

▼日時 7月10日（土）午後2時～4時
▼会場 男女平等推進センター会議室 ▼講師 マットソン・アペルモ・オスカル氏、楠見和歌子氏 ▼定員 先着24人 ▼参加費 無料 ※2歳～未就学児の保育あり。6月16日（水）～7月1日（木）に要予約。 ◆申し込みは6月16日（水）～7月8日（木）に、氏名（ふりがな）・電話番号（ファクス番号）、保育が必要な方は、お子さんの氏名（ふりがな）と年齢を、ファクス（472-0053）または電話（472-0061）で男女平等推進センター（火曜日休館）へ

④映画「マンデラの名もなき看守」の上映
女性や男性の生き方をテーマにした作品を鑑賞し、上映後お茶を飲みながらおしゃべりをします。

▼映画紹介 南アフリカ初の黒人大統領ネルソン・マンデラの「囚われの27年間」にスポットを当てた感動作。政治活動家として刑務所生活を強いられたマンデラと、彼との出会いによって社会を見つめ直す白人看守グレゴリーの交流が描かれます ▼日時 7月16日（金）①午前10時～午後1時 ②午後2時～5時の2回上映 ▼会場 男女平等推進センター ▼定員 ①②のいずれも24人（応募者多数の場合は抽選） ▼参加費 無料 ※2歳～未就学児の保育あり。 ◆申し込みは7月2日（金）までに（必着）、往復はがき（ひとり1枚）の往信面に「シネマ希望」と希望鑑賞時間帯（①②または③〈どちらでもよい〉）の番号を明記して、氏名（ふりがな）・住所・電話番号（ファクス番号）・保育が必要な方はお子さんの氏名（ふりがな）と年齢を記入の上（返信表面にも住所・氏名を書いて）、〒203-0053、本町3-9-1-102、男女平等推進センターあて郵送を

詳しくは同センター ☎472・0061（火曜日休館）へ。

「くるくる」では協賛企業（バナー広告主）を募集します

東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」とは、東久留米で活動するNPO法人や趣味のサークルなど約300の市民活動団

八口=来芽ちゃん 小菅りや子



体が登録し、情報発信をしているポータルサイトで、市民、まちづくり団体で組織された運営委員会が運営にあたっています。

「くるくる」では、市民活動の支援を目的としたバナー広告主を募集しています。協賛金は、東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」の運営費用に充てさせていただきます。

▼バナー規格 100×45ピクセル ▼協賛金 ①半年契約3万円 ②年間契約5万円 ③月割5千円 ※詳細は「くるくる」ホームページをご覧ください。

詳しくは生活文化課市民協働係 ☎470・7738 へ。

◆東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」
<http://kuru2.genki365.net>

ガイド

市商工会「創業塾」を開催します

▼開催日時 7月3日（土）・4日（日）・10日（土）・11日（日）・17日（土）の計5回。時間はいずれも午前9時半～午後4時半 ▼会場 清瀬商工会館会議室（西武池袋線清瀬駅南口から徒歩10分） ▼受講料 5,000円（5日間） ▼定員 先着40人 ▼主催 5商工会（東久留米市・清瀬市・西東京市・小平市・東村山市） ▼後援 東久留米市・清瀬市・西東京市・小平市・東村山市 申し込み方法など、詳しくは市商工会 ☎471・7577 へ。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

▼強化期間 6月28日（月）～7月4日（日） ▼「子どもの人権110番」相談電話番号 0120・007・110（受け付け時間は、月曜～金曜日が午前8時半～午後7時、土曜・日曜日が午前10時～午後5時） ▼電話相談担当者 人権擁護委員、法務局職員 詳しくは東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5213・1368 へ。

成年後見制度

～スタートから10年を迎えました～

現在の成年後見制度がスタートしてから、今年4月で10年を迎えました。成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分ではない方（ご本人）について、家庭裁判所が、ご本人の権利や利益を守る成年後見人など（保佐人、補助人なども含めます）を選ぶことで、ご本人を支援する制度です。

○成年後見制度の利用件数についての動向

成年後見制度の利用件数は、基本的に毎年増加し、21年の事件数は約2万7,500件と、この制度が始まった12年の事件数の4倍に達しています。また成年後見人などが行った仕事の報告を受け、必要な指導を行う後見等監督事件数も増えていて、21年の事件数は約5万7,000件と、12年の事件数の15倍以上になっています。

○成年後見等選任の実情

弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職を含む親族以外の第三者が成年後

見人などに選任される事件の割合は年々増加し、21年には全体の約37%を占めています。

家庭裁判所では、成年後見制度をさらに利用しやすいことを目指すとともに、さまざまな工夫を重ねてきた結果、申立てから審判までの審判期間は年々短縮しています。成年後見制度が安定して運用されるためには、ご本人を取り巻く社会全体が緊密な連携を図りつつ、成年後見制度に関するさまざまな役割を適切に分担していくことが重要な鍵になるものと考えます。

成年後見制度について、詳細は市が委託している成年後見制度推進機関である市社会福祉協議会 ☎479・0294 にご相談ください。また、申立てを行うための手続や書類などについて、詳細は裁判所ホームページをご覧ください。最寄りの家庭裁判所（東京家庭裁判所 ☎03・3502・5454〈音声案内〉、同裁判所立川支部 ☎042・845・0321）の窓口にお問い合わせください。

◆裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp/>